広報
こまり
AUG.2011
8
No.500

旅立つ桃に
想いを込めて

いま、誰ひとり感じとることのできない放射性物質におびえている。
土や草に吸着しているセシウムという見えない物質に不安を抱きながら
私たちは日々の生活を送っている。
また、何代にもわたり、伊達市、桑折町、国見町、川俣町の
それぞれの地で、土とともに生きてきた農家はいま、そのセシウムという
存在に困惑しながら農作業を行わなければならない。
豊作の喜びを思い描きながら、
そして、生産者としての誇りを胸にという、
農家として当たり前の感情を抱くことが許されない現状に、農家の苦悩は続く。
国が示す安全基準値を下回る農作物までもが風評被害という非情な状況にあっている
現実に、今後どのようにして農業を営んでいけばいいのだろうか…。

特集

農業に投げかけられた波紋

本号の特集は、伊達市、桑折町、国見町、川俣町の合同で構成されています。

なぜ故郷を離れなければ…

避難住宅の鍵を持つ手

政府は、川俣町山木屋地区を4月22日に計画的避難区域に指定、6月30日には伊達市の4地区104地点を特定避難勧奨地点として設定した。

放射線の年間積算線量が20ミリシーベルトを超え健康被害の恐れがあるという理由で、長年住み慣れた家を後にするという決断を迫られた。

被害額は未確定

◉ JAグループの東京電力に対する農業被害賠償請求額（福島県）

一次請求額	4億7,700万円
二次請求額	26億1,700万円
三次請求額	52億3,700万円

※一次は主に、「出荷制限による損害」、二次、三次は「警戒区域、計画的避難区域の家畜処分」「出荷制限となった野菜・原乳の損害」「風評被害による農産物の下落」「牛肉の価格下落」などを換算。今後も農畜産物の損害賠償請求は続く。

VOICE 1

牛はわが子同然。放射線量が高くても見捨てることは到底できません。ただ経営が苦しい。手間暇かけて育てた栄養価の高い牧草は、放射能によってすべてダメになり、今は毎月約120万円かけて北海道や海外から牧草を取り寄せています。政府には現場を見て一刻も早く補償・賠償をしていただきたいです。

避難しながらも酪農を営む
菅野さん一家（伊達市霊山町石田）

先祖代々受け継がれてきた山木屋の伝統文化が薄れてしまう現状に寂しい思いを抱いていますが、160世帯が暮らすこの仮設住宅を中心に、新しい山木屋の文化を作れないものかと自治会長として思案中です。寄りそい合って暮らすこの環境からは、いま新たな絆が芽生え始めています。

葉タバコ農家を営んでいた
広野さん一家（川俣町山木屋）

原発事故による農業の環境、営農者の心境

放射能による作付けへの不安、出荷停止―今、農業へのダメージは

1 影響 DAMAGE

一見何も変わらない。
しかし、すべてが変わってしまった。

平成23年3月11日午後2時46分
M 9.0 東北地方太平洋沖地震発生

3月11日	東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所1～3号機の原子炉自動停止。その後、全外部電源を喪失。
3月12日	1号機原子炉建屋で水素爆発。
3月14日	3号機原子炉建屋で水素爆発。
3月15日	2号機で爆発音。4号機で火災発生。
3月18日	原子力安全・保安院が国際評価尺度でレベル5と暫定評価。
4月12日	国際評価尺度で最悪となるレベル7の暫定評価。放射性物質の放出量は37万～63万テラベクレルと推定。
4月13日	4号機使用済み燃料プールの燃料一部損傷を発表。
4月17日	東京電力が事故収束に6～9カ月の工程表を発表

突きつけられた問題

私たちは日々進歩する科学技術の下で生活を送っている。その技術は私たちに快適・便利・豊かさを与えてくれている。しかし、誰もが絶対的な存在だと信じていたその科学技術は、自然の猛威にも打ち勝つ強靭なものではなかった。

あってはならない東京電力福島第一原子力発電所の大事故により、おびただしい量の放射性物質が空から降りそそぎ、いま私たちは、見えない恐怖におびえながら暮らさなければならない。

また、川俣町山木屋地区の計画的避難区域、伊達市の一部地区への特定避難勧奨地点の設定が政府から示され、ふるさとの地を離れて暮らさなければならないという、誰も想像していなかった非常な現実に直面することとなってしまった。

汚染された大地

我々の生命の源である食に対しても、大きな不安を抱えながらの生活を余儀なくされている。「内部被ばく」という恐怖心が先立ち、国が示す安全基準を下回る農産物に対しても食べることを控えるといった世論の流れがある。確かに目に見えないものだけに心配の種は尽きない。

しかし、そのような状況でも、農家は今までと変わらぬ農作業を額に汗して行っている。それは単に農作物を育てるといった作業を行っているだけではない。それぞれの農家がつながりあって農村社会というコミュニティーを作り出している。農家という事業体が集まり合い農村を形成し、みんなが力を合わせて農業にいそしんでいるのだ。だが、大地と太陽の恵みの伊達地方の農作物が、いま放射能問題という渦の中に飲み込まれようとしている。次々に出された出荷制限や出荷自粛の多くは解除されている現状だが、すべての農家の脳裏にある放射能という現実問題に、収穫時期を迎えるたびに不安が色濃くのしかかってくる。そして、この不安はいつ消え去るのだろう…。農業を取り巻く環境がセシウムにより汚染されてしまったいま、農家はどうやって生産意欲をつなぎとめていけばいいのだろうか。

代々受け継がれ、そして守り続けられてきた仕事場（農地）を放射能に荒らされてしまった農家の現実的苦悩は続く。

良質米の産地を守り続けたい

稲作農家
朽木（くちき） 勝之（かつゆき）さん（国見町）

米の場合、田植えの時期が遅れ、収穫までも遅れる心配をしたけど、この時期になって生育は順調になっています。「何とかこのまま秋の収穫を迎えたい」と願うばかりです。

主力品種のコシヒカリの収穫は、9月下旬になります。収穫の時期になって、一生懸命作った米が風評被害で果たして売れるのか。気になるのは米の値崩れです。今年の米が売れないとなると、おそらく来年も売れない。こうなると、農家のやる気が失われてしまいます。いま願うことは原発事故が少しでも早く収束して、普通（震災前）の状態に戻ることです。

国見の土壌は、粘土質で昔から良質のおいしい米が収穫され、全国から高い評価を受けています。「この良質米の産地を守っていきたい」。自分たちは、いつでも消費者のもとにおいしい米を届けるという思いで農作業を頑張っています。農作物の風評被害は、報道の影響が大きいと感じています。原発事故による被害のことばかりでなく、自分たち農家が頑張っているところをもっと大きく報道してもらいたいです。

トマト・サクランボ農家
長沢（ながさわ） 雄一（ゆういち）さん（伊達市）
佑磨（ゆうま）さん

震災後、電話が来なくなりました。例年であれば、関東地方から贈答用のサクランボの注文がかなりあるのですが、今年はゼロ。

「自分の土地がどれほど汚染されているのか」「作っても売れるのか」と、悩みはつきません。一度はもうやめようと思いました。でも、私には後継者ができたから…。息子の未来のためにも頑張ろうと思いました。これからも家族みんなでこの家で暮らしていきたいので、今はやるしかないです。

父は考えすぎるタイプですが、僕は「落ち込んでいてもしょうがない」と、わりと切り替えが早いタイプなので、親子でいいバランスが取れてるのだと思います。

僕は、日本の野菜は外国産よりも味・質・外見において優れていると思います。震災前は国産・地場産を選ぶ人が多かったと思いますが、いまスーパーに行くと外国産ばかり。なんだか悲しくてしかたありません。食は人間にとってなくてはならないものだから、消費者の皆さんに安心して食べてもらい、外国産にはまねできないおいしい野菜を作っていきたいです。

息子と共に安全安心な地場産農作物を

苦悩 WORRY

生産者・消費者に広がる不安。
命の源“食”への信頼回復の道。

それでも負けない伊達地方の生産者

農家の声、それぞれの思い

2

本物を食べる農家の喜びを取り戻す

農家には、農産物を作る楽しみ、収穫する楽しみ、それを食べる楽しみがありますが、原子力災害はその全てを我々から奪ってしまいました。いつもの時期なら農機具の音があちらこちらから聞こえるはずの山木屋ですが、静寂の中に風の音しか聞こえない現状に、胸が詰まる思いです。田んぼや畑も野原のように草が生い茂ってしまっています。しかし、また山木屋の大地に以前のように種をまきたいという気持ちは、全ての山木屋の農家が強く心に持ち続けています。その思いに1日でも早く近づけられるよう、6月下旬に私の畑を実験農場として提供し、ケナフなど3種類の作物の種をまきました。

大豆農家
菅野（かんの） 源勝（げんかつ）さん（川俣町）

国家プロジェクトとして今後、土壌からの放射性セシウムの吸収率調査を行っていくということです。そのまいた種はとても小さな小さなものでしたが、山木屋の農家の思いがぎっしりと詰まった種であり、新しい未来を切り開く道しるべとなるものと確信しています。鍋を火にかけ、畑に行って採りたての野菜を調理する光景が、そして、本当の山木屋が戻るその日まで私たちは頑張りぬきます。

より高品質のものを消費者へ届けたい

天候にも恵まれ、今年の桃の出来はいいですね。でも、皮肉なことに、今年は放射能という過去に経験したことのない被害が、私たちの生活を一変させました。どこまで風評被害が及ぶのか、見当がつきません。

4月には、生産者同士で「今後どうしたらいいのか」と、とても悩みました。生産意欲がわきませんでした。

しかし、ここまで先人が築いてきた桑折の桃のブランドを、汚すことはできないと思いました。そこで、「例年よりも良い桃を、今まで以上に手をかけて作ろう」と、みんなで意識を統一して桃作りに専念しました。

そのかいあって、18年連続で今年も献上桃に選ばれました。生産者にとって、励みとなる出来事でした。

私たち生産者がいまできることは、安全・安心で、よりおいしいものを作るということ。くだもの本来の味を追求し、消費者へ届けることです。

風評被害はゼロではありません。こんな時代だからこそ、私たち農家は夢を抱き、希望の持てる農業を目指して、歩んでいかなければいけないと思います。

桃農家
蓬田（よもぎだ） 幸夫（ゆきお）さん（桑折町）

より高品質のものを消費者へ届けたい

☆Pick up

二本松農園
代表兼総務企画部長
齊藤（さいとう）　登（のぼる）さん

観光関係の仕事を辞め、家業のキュウリ農家を２年前に継ぐ。現在、奇抜な発想で福島の農業復興に全力で挑戦中！

←二本松農園のHPを開くと「がんばります！福島の農業！」がまず目に飛び込んでくる。

二本松農園の挑戦にクローズアップ NOBORU SAITO

農業へのこだわりが最大の武器

「売れないのではなくて、売っていないだけ」と話す齊藤さんは、首都圏の現状を目の当たりにし、それなら自分から新鮮な農産物を売り込んでいこうと、もともと稼働中だったインターネットによる宅配システムの充実を図った。品揃えを増やすため会員農家を募り、現在会員数26人（随時募集中）。こだわり農家が作る安全・安心な農産物はもちろん、農産加工品などの多くの品揃えに、全国47都道府県から注文があり、その反響は齊藤さんの予想をはるかに超えた。また、より多くのお客様とつながりを得たいと、週２回首都圏へ販売に出かける。行政などが主催するイベントはもちろんのこと、住宅街を移動販売するなど、精力的に展開している。齊藤さんに今後の抱負を伺うと、「首都圏に福島の農産物専門小売店を出したいですね。名付けて“チャレンジショップ”。その夢に向かって、こだわりの福島ブランドをより多くの皆さんに知ってもらいたいと思います」と笑顔で語っていた。

写真はイメージです↗

お問い合わせ
二本松農園
TEL 0243-24-

野菜をケーキに、お寿司に　可能性は無限大

☆interview

日本で唯一の野菜スイーツ専門店（東京）
ポタジエ
オーナーシェフ
柿沢（かきさわ）安耶（あや）さん

野菜は、多くの可能性を秘めています。お菓子にすると▶野菜が食べやすくなる▶形が悪くても使える▶添加物なしでキレイな色が出る▶カロリーが低く太りにくいなどメリットはたくさん。最近はお菓子だけでなく、野菜のお寿司も始めました。この苦難は、福島の農産物の魅力をPRできるチャンスでもあると思います。

7月6日、伊達市で野菜パティシエによる講演会と地場産品への指導・提案が行われ、その斬新な話に農家や婦人会の視線を引き付けた。上の写真はミニトマトのショートケーキ。

挑戦 CHALLENGE

「何をやってもしょうがない」
―そんなあきらめを克服し
地域が動き出している。
今こそ危機を転機に。

↑風評被害を打破しようと北海道や東京、神奈川など各地で特産品を即売した。伊達市ではサクランボを販売。購入した人の中には東北から移住した人もおり「故郷への思いは変わらない。応援しています」と力強く語った。

ゆるがぬ地域を農業から 3

いま一歩、またもう一歩

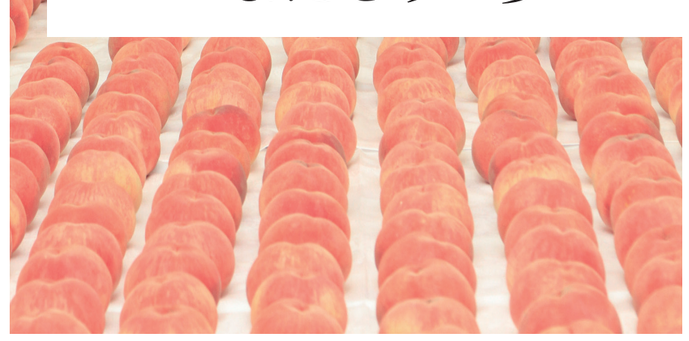

↑平成22年の献上桃選果式の様子（桑折町）

みんなの応援を大きな力に―

ともと伊達地方の風土は、おいしい農作物を育てるのに適している。しかし、放射能汚染により、伊達地方は一転して農業に厳しい環境となった。「飼育ができない」「農作物を作れない」「作ったとしても果たして…」。農家の人々は、経験したことのない苦境に立たされてしまった。でも―。

上を向いてみよう。全国の人が応援している。同じ農業の仲間や地元の人も応援している。子どもたちだって応援してくれている。国見町の子どもたちが書いた復興を願うメッセージ。その多くには、桃やサクランボの絵が一緒に描かれている。子どもたちの素直な表現からも、農業を応援しようという気持ちが伝わってくる。

伊達地方では、放射能問題を克服しない限り、農業を続けていくことは難しいのが現状。待っていては、何も解決しない。何事も挑戦。自慢の農作物を「おいしい」と言って待っていてくれる人々のためにも。伊達地方の農家は、みんなの応援を大きな力にして、放射能問題を克服するため、挑戦への道を歩み始めた。

←国見町の子どもたちの応援メッセージ。子どもたちの素直な言葉は、忘れかけていた大事なことを思い返させる。

VOICE

県外の声
小笠原（おがさわら）聖子（しょうこ）さん（静岡県）
「強い気持ちで」

昨年、桑折産の桃を初めて、家族で食べました。農家の方が丹精込めて作っている様子が伝わってくるようなおいしさでした。原発による風評被害に負けないで、また私たちにおいしい桃を届けてください。

県内の声
矢森（やもり）徹郎（てつろう）さん（猪苗代町）
「力を合わせて」

妻が川俣町出身なので、年数回は川俣町を訪れます。おかげで今は、すっかり川俣シャモのファンです。養鶏農家の皆さんも、風評被害などで大変苦労していると思いますが、一緒に頑張っていきましょう。

伊達の声
安田（やすだ）節子（せつこ）さん（国見町）
「笑顔で農業を」

伊達地方の米や新鮮な野菜、果物は、とってもおいしいです。震災、風評被害に負けることなく笑顔でこの大事な時期を乗り切ってください。小さなことからコツコツと、笑顔がなくならないことを願っています。

再生の種をまこう

農作物は自然からの贈り物。
だが、その母なる自然が放射能汚染の危機にさらされている。
しかし、この現実からは決して逃れることはできない。

農業とは、土を作り、種をまき、芽が出て、育て、収穫する。
手間暇かければかけるほど、いい作物ができる。
そのさまは、まるで人生みたいなものだ。

私たちの食は農家の人によって支えられている。
その農家の皆さんが丹精込めて作り上げた「地元産」を
これからも大切に頂いて、残していきたい。

福島県産の農産物を買った東京の買い物客は、
「今度は私たちが、農家の人が育てた農産物を買って
応援します。負けないで、頑張ってください」
とエールを送った。

消費者からの「おいしかったよ。ありがとう」の声が、
農家にとって一番の励みだ。

それが再生へとつながる種となり、
未来へと続く道をつくる。

だからこそ、生産の歩みを止めてはいけない。
再生への道は、農家とそれを支える消費者が切り開いていく。

一歩、そしてまた一歩……。

敬老会中止のお知らせ

平成２３年度の桑折町敬老会は、主催する町と、協力いただく関係団体のみなさんと開催について検討した結果、次の理由により中止もやむを得ないと判断いたしました。

①余震が続いていること。
②開催中、万が一地震が起きた場合の避難誘導などに万全の体制は難しいこと。
③参加者の多くは高齢者であること。
④放射能の問題や被害の状況が甚大であったこと。

楽しみにお待ちいただいたみなさんには、大変残念なお知らせとなってしまいましたが、現時点の状況をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

今後ともお元気で過ごされ、より一層ご活躍されますよう心よりお祈り申し上げます。

問保健福祉課高齢介護係　℡ 582-1134

●喜寿・米寿を迎えられる人

喜寿174 人　米寿92 人

ワタナベスタジオ（西大隅）さんでは、９月 13 日㈫から 19 日㈪の７日間、喜寿・米寿を迎えた人に記念写真を無料で撮影し贈呈します。希望する人は直接申し込みください。

■ワタナベスタジオ　☎ 582-3152

●金婚夫婦表彰

老人クラブ会員で、めでたく金婚を迎えられるご夫婦には、次の日程で、福島県老人クラブ連合会と福島民報社から表彰されます。

■日時　平成 23 年９月 17 日㈯午前 10 時から
■場所　桑折公民館大ホール

町内長寿者

氏名	年齢	氏名	年齢
男性		山木　唯夫	91
片平　信平	103	岩澤　秀雄	91
佐久間　末吉	102	鳴川　吉弘	91
吉村　豊	100	松原　金輔	91
紺野　幸吉	100	佐藤　勇	91
松浦　芳藏	97	國井　嘉一	91
本田　寅亥	97	佐藤　敏男	91
佐藤　竹千代	97	熊坂　年雄	91
千枝　八郎	97	小林　忠雄	91
室井　精重	96	朽木　忠次	91
八巻　敏榮	96	片平　松雄	91
佐藤　榮七	95	菅野　秀雄	91
片平　善次郎	95	髙畠　一	91
岡﨑　善市	95	岡崎　良美	90
田辺　一郎	95	齋藤　邦夫	90
富田　義大	94	長浦　榮治郎	90
加藤　忠	94	佐藤　次男	90
佐藤　儀一	94	安部　清明	90
石幡　利吉	94	國分　利三	90
亀岡　彦一	94	鈴木　研童	90
緑上　久吉	93	佐藤　義雄	90
佐藤　一	93	佐藤　賀市	90
阿部　惣吉	93	亀岡　徳夫	90
木村　盛雄	92	石幡　輝雄	90
佐藤　三郎	92	大槻　利夫	90
浅野　善藏	92	佐藤　吉藏	90
相原　豊	92	工藤　福松	90
大槻　深榮	92	佐々木　善三郎	90
吉原　文吉	92	橘内　長吉	90
横山　清	92	女性	
松原　喜一郎	92	椎根　ナカ	104
渡邉　正衛	92	蓬田　チカ	104

男性 60 人、女性 190 人（８月1 日現在）　（敬称略）

氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢	氏名	年齢
五島　フミ	103	八巻　イシ	95	高橋　サン	93	佐藤　ツタ	91	上田　キミ	90
佐藤　ムメジ	102	松野　トリ	95	佐藤　あさ	93	近藤　キヨノ	91	宍戸　ハナ	90
菅野　ユキ	101	渡邊　ハナヨ	95	野村　キサ	93	長澤　よしゑ	91	髙原　アイ	90
林王　トミ	100	菅野　美代子	95	阿部　キン	93	佐藤　フチ	91	石川　幸子	90
佐藤　さき	100	池田　マツイ	95	佐藤　ナミエ	93	山木　ウメ	91	湊　ハツ	90
中林　ヨシ	99	青木　テル	95	佐藤　ミトリ	93	佐藤　トメ	91	佐藤　ナカ	90
増田　シゲ	99	盛中　きん	95	稲村　ノイ	93	若松　ツネ	91	小林　マツ	90
佐藤　ハル	99	虎岩　重	94	松原　シズヱ	93	三浦　ハツヨ	91	松原　ノブ	90
宍戸　ハナ	99	渡邉　コウ	94	佐久間　ユキ	93	橘内　泰子	91	管野　テイ子	90
長野　キイ	99	齋藤　タツ	94	永井　トミノ	93	佐藤　イシノ	91	國分　京子	90
永井　ヤヘ	99	田中　ミイ	94	朽木　ヤイ	93	田代　ツエ	91	阿部　ハルノ	90
高橋　タケ	99	藤倉　ミトリ	94	渡邊　ハナ	93	秋山　愛子	91	菅野　ツヤ	90
羽根田　キチ	99	齋藤　ミナ	94	大橋　セン	93	浅野　チヨノ	91	佐藤　トリ	90
齋藤　ミサホ	98	宍戸　琴	94	遠藤　ときを	93	一條　カツヱ	91	浅野　富美子	90
佐藤　千代	98	佐藤　八重	94	松崎　テル	93	関根　ヨシノ	91	片平　ミトリ	90
鈴木　冨士	98	蓬田　ヨツ	94	後藤　カネヨ	92	佐藤　イシ	91	大槻　ナミ	90
佐藤　ミキ	98	亀岡　ナヲ	94	深澤　ツヤ	92	木村　イチ	91	佐藤　マサヱ	90
武田　フヨ	98	後藤　ヨシノ	94	佐藤　イツ	92	多勢　ハル	91	蓬田　アキ	90
諸橋　まさ	97	森　モト	94	佐藤　たか	92	八巻　チヱ	91	渡邉　久子	90
木村　サキ	97	佐藤　ヨシ	94	工藤　サタ	92	佐藤　ハナ	91	新房　トリ	90
亀岡　アキ	97	上田　クラ	94	虎岩　ノブ	92	津田　トク	91	相原　ナツ	90
鈴木　イサ	97	阿部　ナカ	94	吉田　キサ	92	小野　マサイ	91	斉藤　トリ	90
横山　キヱ	97	南　ハツ	94	松原　ミサ子	92	齋藤　キヨ	91	朽木　トモイ	90
野村　タニ	97	安田　トキ	94	朝倉　ハルノ	92	渡邉　カネ	91	八巻　ミチ	90
八巻　フク	97	野村　ハナ	94	岡﨑　たみよ	92	渡邊　ミキ	91	大槻　キヨ	90
菊田　君代	96	一條　ツヤ	94	浅野　ナヲ	92	奥山　ヒロ	91	大槻　ヨシ	90
田村　モト	96	佐藤　チヨノ	94	木村　ナツイ	92	齋藤　キミ	91	大槻　キワ	90
髙城　チヨ	96	羽根田　マサ	94	江藤　千代	92	野崎　ハツイ	91	吾妻　トメ	90
半沢　カツ	96	花井　しづゑ	93	佐藤　トキ	92	八巻　ヒサ	91	津田　ミツイ	90
古川　ゆき	96	髙橋　愛	93	高橋　ハツエ	92	今野　タカヨ	91	片平　静江	90
小林　喜美子	96	川勝　ひろ子	93	青柳　いく江	92	佐藤　ハル	91	神田　トキ	90
松野　ヒサ	96	田中　喜美	93	小野　テル	92	羽賀　トメ	90	和泉　さい子	90
小澤　スミコ	96	新房　富子	93	神山　トヨ	92	佐藤　ミネ	90	鈴木　トク	90
松浦　よしを	95	髙橋　ヒサ	93	遠藤　ツヤ	92	山川　みよ	90	齋藤　サイ	90
大貫　キク	95	古山　ハル	93	齋藤　ツルジ	92	金井　タケ	90	村田　キヨ	90
鈴木　タツ	95	安斉　トシ	93	樅山　トメノ	92	吉田　トミ	90	野呂田　チヤ	90
佐藤　クラノ	95	大槻　フヂ	93	宍戸　ヨシノ	92	大石　ハル	90		
氏家　ワキ	95	渋谷　トミ	93	佐藤　ハナヨ	92	角田　サヨ	90		

※年齢は９月15日基準
　90 歳以上

新農業委員決定

第21回農業委員統一選挙が執行され、次に紹介する人が選挙および選任により農業委員となりました。これから3年間（平成23年7月20日から平成26年7月19日まで）、農業者の代表として地域農業確立のため活動します。（敬称略）

桑折町農業委員会
会長 ⑰渡邉 英直
睦合（議会選任）

このたび農業委員の統一選挙により、11名の農業委員が選出され、選任による委員6名と合わせて17名の農業委員が決定し、そのような中会長に就任いたしました。誠に光栄であるとともに、今日の農業のおかれている状況を考えますと、職務の重大さを痛感し、決意を新たに務めてまいります。

さて、本年三月十一日の大地震ならびに原子力発電所事故により我々農業者としてもいまだ経験したことのない状況下にあります。しかし、桑折町は〝桃〟というブランド力の強い農産物を持っており、安全・安心な商品として消費者に届ける努力をすることで報われるものと信じてまいりたいと思います。

私たち農業委員の責務は、安全・安心な農産物を安定供給する優良農地の確保と有効利用、次代を担う農業者の育成確保、また、希望と情熱と夢を持った意欲的な農業者による活力ある農業を次代に引き継ぐことです。

その実現のため、私たち農業委員一丸となり全力で取り組んでまいります。つきましては、桑折町農業振興のため皆様のご理解とご協力をお願いし、あいさつとします。

会長職務代理者
⑯安永 吉克
桑折（議会選任）

⑤朽木 直博
桑折（選挙）

④岡崎 徳男
伊達崎（選挙）

③半澤 政幸
半田（選挙）

②佐藤 忠明
睦合（選挙）

①大槻 栄之
伊達崎（選挙）

⑩渡辺 隆
半田（議会選任）

⑨岩﨑 恵一
半田（選挙）

⑧蓬田 正英
伊達崎（議会選任）

⑦早田 與喜治
半田（選挙）

⑥平井 國雄
伊達崎（選挙）

⑮後藤 益男
伊達崎（共済選任）

⑭浅野 昇
睦合（選挙）

⑬浅尾 日出夫
睦合（選挙）

⑫佐藤 きぬ
伊達崎（選挙）

⑪佐藤 廣武
睦合（農協選任）

再生と復興に向かって

町振興計画審議会委員募集

町では「桑折町総合計画」の策定にあたって、「桑折町振興計画審議会」を設置します。そこで、一般町民の皆さんの意見を計画に反映させるため、審議会委員４名を公募により決定することにしました。

■委嘱期間
平成23年10月の委嘱の日から1年間（会議は10月ごろに集中する予定）

■応募資格
①町内に住所のある人
②20歳以上の人
③ほかの審議会などの公募委員に選任されていない人
④平日の日中に開かれる会議に出席できる人

■応募方法
近年の町政・町事業に関する意見や感想、または「未来の桑折町」をテーマとした作文を400字程度にまとめ、履歴書とともに提出してください（郵送可）。

■応募締切 平成23年９月９日㊎
※応募多数の場合は、書類選考後に抽選とさせていただきます。

■提出先および問い合わせ先
企画環境課企画財政係
☎582-2115

防災面でも交流深める

荒川区と災害協定締結

町では７月11日、東京都荒川区と、「災害時における相互応援に関する協定」を結びました。

これは、一方の自治体に災害が発生した際に、食糧や飲料水、医薬品、生活必需品などの物資の提供や、災害救助復旧に必要な職員の派遣、被災者の受け入れなどを相互に行うための協定です。

荒川区とは、戦時中、学童疎開の場所として児童を受け入れていたのが縁で、平成６年からは「川の手荒川まつり」に参加し、桑折町の新鮮な農産物や加工品の販売を行っています。また、平成18年には半田銀山太鼓銀栗保存会も参加するなど、産業振興だけでなく、文化面での交流も続けてきました。今回の協定締結により、その交流成果を防災面にも広げ、相互に連携して災害時に備える体制が整いました。

町長は「災害時だけの協定にとどまらず、地域振興、観光振興を含めた平常時の交流をこれからも行っていきたい」と話し、西川太一郎荒川区長は「東京で何かあれば再び区民の疎開も考えられる。復興に役立つよう支援したい。」と話しました。

問総務課自治防災係☎582-21111

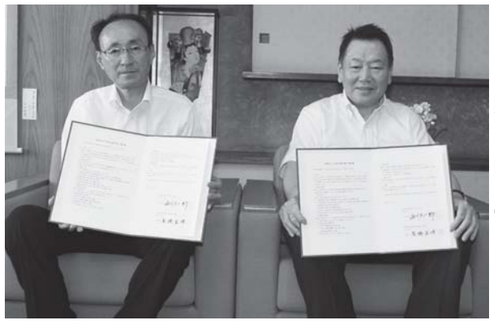

協定書を手にする町長㊧と西川太一郎荒川区長㊨

入札結果報告

町が発注した公共事業の入札結果は次のとおりです。なお、これより前の入札結果については、町のホームページおよび企画環境課において閲覧できます。問企画環境課企画財政係☎582-2115

【平成23年７月入札執行分】（単位：円・税込み）

入札の方法	入札日	工事（委託）名	工事（委託）箇所	落札者	落札決定額（A）	予定価格（B）	落札率 A/B×100
指名競争入札	7月28日	6041他4路線 桑折町公共下水道事業 汚水管渠布設工事	桑折町大字谷地字追分 地内	㈱近藤組	16,380,000	17,274,600	94.8%
指名競争入札	7月28日	内之馬場送水管布設工事（第１工区）	桑折町大字南半田字行人段 地内	根本建設㈱	15,330,000	16,397,850	93.5%
指名競争入札	7月28日	県道国見・福島線 下水道工事に伴う配水管布設替工事	桑折町大字谷地字追分 地内	㈱近藤組	8,190,000	8,707,650	94.1%

平成 22 年度情報公開および個人情報開示の実施状況の公表

平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 1 年間の、各実施機関における情報公開実施状況を、町情報公開条例に基づき次のとおり公表します。

項　　目		町長部局
公文書公開請求等の状況		9
請求件数の請求権者別内訳		9
	町内に住所を有するもの	9
	町内に事務所又は事業所を所有する個人及び法人その他の団体	0
決定の状況「公開」		9
	公開方法　閲覧等	7
請求対象公文書等の「不存在」		2
不服申立の件数		0

また、個人情報開示実施状況については、平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 1 年間において請求がなかったため、開示は行いませんでした。

なお、いずれも教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会に対する請求はありませんでした。

元気・いきいき体操

1．対象者　６５歳以上の人
2．内　容
体操「誰でもできるボールを使った簡単体操」
講師　快フィットネス研究所　健康運動指導士
3．送　迎
睦合地区は無料で送迎します。ただし、お住まいの地区以外に参加する場合は無料送迎の対象になりません。

※送迎を希望する場合
三協ハイヤー（☎ 582-2255）に連絡してください。

【注意点】
①必ず、「元気いきいき体操の送迎」と言って申し込んでください。
②当日午前 8 時 30 分までに申し込んでください。
◆地区実施日（事前の申し込みは不要です）

実施月日	実施時間	実施場所
8 月は地区元気・いきいき体操はお休みです		
9/ 6 (火)	9:40 ～ 11:30	桑折公民館
9/13 (火)	9:40 ～ 11:30	睦合公民館

問保健福祉高齢介護係☎ 582-1134

一部損壊住宅の修繕工事の一部を助成します

町では、一部損壊の住宅について修繕工事費の一部を助成しています。これは一部損壊の場合、国からの支援金や義援金の対象とならないため、町独自の助成事業で対応することにしたものです。

すでに工事をした人も対象になります。

■助成対象者　次の要件をすべて満たす人
①桑折町に住民登録をしていること
②住宅の所有者であること
③町税を滞納していないこと

■助成対象住宅　次の要件をすべて満たすもの
①東日本大震災で被災した住宅であること
②被災日に自己の居住の用に供していたこと
③住宅の建築に係る関係法令の適合している住宅であること

■助成金額
・修繕にかかる費用の 10%
・10 万円を限度額とする
・千円未満の端数生じた場合はそれを切り捨てた額

■申請期限　10 月 31 日(月)

■受付時間
9:00 ～ 17:00（土・日・祝日は除く）

■申請先　地域整備課（役場分庁舎２階）

■必要書類など
①住民票
②納税証明書
※①と②については、本人の同意により省略できるので、事前の準備は必要ありません
③住宅の所有権を証明できる文書の写し（固定資産税の納税通知書など）
④対象工事に要する経費を確認できる見積書の写し
⑤被災箇所のわかる写真（住宅全体と工事箇所の写真）
⑥印鑑

★次の要件をすべて満たす工事が対象になります
①工事にかかる費用が 10 万円以上
②被災者生活再建支援法ならびに災害救助法の支援を受けていないこと
③所有者もしくは同一世帯員が、国・県義援金の配分を受けていないこと（ただし、半壊の場合で、修繕工事を行うことにより避難が不要と見込まれる場合を除く）
④申請を期限までに行い、平成 24 年 2 月 29 日までに完了報告書が提出できること

町のホームページから申請様式のダウンロードができます。また、事業の詳細についても記載していますのでご利用ください。

問地域整備課都市整備係☎ 582-2127

被災した家屋などの解体撤去を支援します

町では東日本大震災により被災した半壊以上の家屋について、その解体撤去を支援する事業を行っています。

◇対象となる家屋等◇
桑折町に所在する家屋類、倉庫・車庫類、事業所・店舗・作業所類のうち次の①～③のいずれかに該当するものを、１棟全部解体する場合が対象となります。
①り災証明書で「全壊」の判定を受けたもの
②同じく「大規模半壊」の判定を受けたもの
③同じく「半壊」の判定を受けたもののうち、次のいずれかに掲げるもの
・修理を行うことが不可能または困難な程度の損壊がある
・損壊により他人の財産に害を生じさせている
・倒壊による人的・物的被害が生じるおそれがある
※所有者が法人の場合は、「中小企業者（中小企業基本法第２条による。中小企業者並みの公益法人等を含む）」に限ります。）

◇事業について◇
■解体の範囲
家屋などの上屋および基礎部分の解体
※上屋と一体となった部分に限る。また、地中深くまで埋設されたものを除く。
■事業期間
程度により優先順位を付けるため、着工までに時間を要しますが、今年度内の完了を予定しています。

◇申込について◇
■申込期限　10 月 31 日(月)
■受付時間
9:00 ～ 17:00（土・日・祝日は除く）
■申込場所　役場第３会議室（本庁舎２階）

必要書類
①損壊家屋等の解体撤去申込書 兼 同意書
②本人確認書類（運転免許証・パスポート・保険証印鑑登録証明書など　※コピー不可）
③り災証明書　※役場総務課で発行
④建物配置図
⑤写真（損壊家屋等の状況がわかるものを１枚以上）
⑥損壊家屋等の登記事項証明書（いわゆる登記簿謄本）
※福島地方法務局で、り災証明提示により無料発行

すでに解体した場合
⑦損壊家屋等の解体撤去済申出書（添付書類なし）

※現在解体を進めている場合でも、支援対象となります。
※①・③・④・⑤・⑦については１棟ごとに必要です。
※ケースによっては他にも書類が必要になる場合があります（要問合せ）。

◇留意事項◇
①現地調査を行ったうえで事業を決定します。
②解体撤去に必要な準備は家屋等の所有者に実施していただきます（電気・ガス・水道などの停止手続き、支障物や家財の撤去など）

詳しくは…
問企画環境課環境係☎ 582-2115

『エコチル調査』にご協力を お願いします

（子どもの健康と環境に関する全国調査）

ぜんそくやアトピー性皮膚炎などの子どもの疾患の原因のひとつに、環境化学物質（生活環境にある物質）があると考えられています。

環境省ではその原因を明らかにし、病気の予防や、子どもたちが健やかに育つための環境整備に役立てるため、2011 年 1 月から、全国 10 万人の妊婦さんを対象に、13 年間にわたる調査を開始しました。

■実施機関　エコチル調査福島ユニットセンター（福島県立医科大学内）
■対象者　エコチル調査に協力している産婦人科で出産する方で、その予定日が 2011 年 8 月以降の妊婦さんと、その赤ちゃんおよびお父さん
■期間　子どもが１３歳になるまで（参加者の募集は 2011 年 1 月末から３年間）
※妊婦健診時に医師や調査担当者からの説明を受け、同意いただいたうえでの参加となります。

■調査の流れ

時期		内容	チェック
妊娠中	妊娠初期	■採血・採尿 ■質問票検査	お母さんと赤ちゃん
	妊娠中期	■採血・採尿 ■質問票検査	
出産時		■さい帯血採取 ■お母さんの血液・毛髪の採取 ■赤ちゃんの血液をろ紙採血	
生後	１か月	■母乳の採取 ■赤ちゃんの毛髪採取 ■質問票検査	子ども
	６カ月～１３歳	■質問票検査（半年ごと）	

★３年間で 6,900 人の参加を募集しています。

■問い合わせ先
①本人に関すること
エコチル調査福島ユニットセンター
☎ 547-1449（平日 9:00 ～ 17:00）
②調査全般に関すること
エコチル調査コールセンター☎ 0120-53-5252
（年中無休 9:00 ～ 21:00）

くらしの情報

【今月の納税　８月31 日納期限】
町県民税２期、国民健康保険税２期
介護保険料２期、後期高齢者医療保険料１期

お知らせ

鳥獣害から農作物を守りましょう

町内でも有害鳥獣（サル・クマ・イノシシ・ハクビシン・カラスなど）による農作物の被害があり、深刻な問題になりつつあります。

そこで、被害を未然に減らすためにも次のような対策をお願いします。

・取り残した農作物を放置しない
・残飯、野菜などの生ごみを放置しない
・耕作放棄地などヤブ化した農地の刈り払い

また、実際に被害を受けた場合は連絡してください。

なお、今年度から、カラスなどの鳥類被害防止対策の手段として追払い用の花火を準備しました。鳥類による被害届を出した農家の方に配布していますので、是非活用してください。

問産業振興課農林振興係
☎ 582-2126

果物盗難被害防止活動を実施します

桃の収穫最盛期を迎えたことに伴い、果実の盗難被害が心配されます。

桑折・国見地区果物盗難被害防止等連絡会では今年も関係団体が連携し、盗難被害などの未然防止対策として園地周辺のパトロールを行います。

生産者のみなさんも、園地巡回や侵入防止対策をとるなど、盗難被害に遭わないよう各自での取り組みをお願いします。

問産業振興課農林振興係
☎ 582-2126

障害のある方などからの相談を受け付けています

町では障がい者や障がい児の保護者、および介護者からの相談窓口を開設しています。また７月からは、障がい者施設でも相談を受け付けできるようになりました。何かお困りのことありましたら気軽にご相談ください。

■相談業務内容
日常生活および社会生活における情報提供及び支援

■受付時間
午前８時 30 分～午後５時 15 分
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

問保健福祉課地域福祉係
☎ 582-1134
清心荘指定相談支援事業所
☎ 591-2190

平成 23 年度下水道排水設備工事排水技術者資格試験

◇試験
・申込受付期限：９月２日㈮
・期日：10 月 30 日㈰
・会場：日本大学工学部（郡山市田村町）

◇受講講習会
・申込受付期限：９月２日㈮
・期日：10 月１日㈯
・会場：郡山ユラックス熱海（郡山市熱海町）

◇受講料・受験料　各３千円
◇実施機関
㈶福島県下水道公社　☎ 524-3510
◆受付および問い合わせ
上下水道課下水道係☎ 582-1100
※試験案内・申込書もあります

休日当番医

診療時間：午前９時～午後５時

月日	医療機関	電　話
8/14	井上内科クリニック	581-2202
8/21	遠藤内科医院	582-6788
8/28	大泉ほんだクリニック	563-7587
9/ 4	㈱おの整形外科クリニック	527-1055
9/11	大木内科医院	583-2136

※都合により、変更となる場合があります

●大かや園　8/15・22・29
休 園 日　9/ 5・12・19・26

●健康相談日　8/23
☎ 582-5155

戸籍の窓口

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の「おめでとう、お悔やみ」情報は削除しました。ご了承ください。

まちの人口（住基人口から）

８月１日現在　　前月比

人口	13,011 人	（△ 20）
男	6,196 人	（　△ 7）
女	6,815 人	（△ 13）
世帯数	4,491 世帯	（　△ 5）

７月の転入転出者数

転入	男	13 人
	女	9 人
	計	22 人
転出	男	22 人
	女	25 人
	計	47 人

TOWN REPORT まちかどリポート

地区の話題や行事などがあれば、情報をお寄せください。
連絡先：総務課☎ 582-2111

チアダンスで元気 100%！

７月５日、醸芳幼稚園で、福島・宮城で活動するチアリーダー指導員の石河美奈さんを講師に迎え、外遊びがままならない中、年中・年長の園児たちがチアダンスを元気いっぱい楽しみました。

石河さんは、今回の震災でストレスを抱えている子どもたちのために少しでも楽しい時間を提供できれば…と、ボランティアでチアダンスの指導を行っており、園児たちは石河さんのリードのもと、“忍たま乱太郎”のテーマソング『勇気 100%』に合わせて、色とりどりのポンポンを手に、元気いっぱいにダンスを楽しんでいました。

汗びっしょりになってチアダンスを楽しむ園児たち

100 歳賀寿 林王トミさん

７月 15 日に 100 歳を迎えた林王トミさんへの知事賀寿贈呈式が同日、自宅で行われました。

木本茂宏県北保健福祉事務所副所長から賀寿と記念品を、町長や町議会議長らから賀寿やお祝い金が手渡され、孫の渡辺さとみさんからは花束が贈られました。

トミさんは「ありがとうございます」と何度も繰り返し、長男の弘伊治さんは「この日を迎えられたのは、町内会・役場・福祉関係の皆さんのおかげです」と感謝の言葉を述べました。

孫のさとみさんから花束を受け取り喜びいっぱいのトミさん

犯罪・非行のない社会のために

７月 20 日、桑折駅などで第 61 回「社会を明るくする運動」推進委員会（青柳良憲委員長）が主体となり、協力団体などにより街頭啓発活動が行われました。

同会では、７月を「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強化月間としており、早朝は桑折駅・醸芳中学校で、夕方はコープマート桑折・ブイチェーン桑折店でそれぞれ犯罪予防・更生保護のリーフレットなどを配布し、また早朝の活動には醸芳中学校の生徒も参加して啓発を呼びかけました。

桑折駅前でリーフレットを配る協力団体と醸中生

震災に負けず大輪の花

ＮＰＯ法人花の郷夢工房（後藤昌弘理事長）主催の「蓮まつり」が７月 23 日、24 日の両日やすらぎ園で開かれ、訪れたファンでにぎわいました。

今年は震災で生育に影響があったものの、古代種の『大賀蓮』をはじめとする 150 種、1500 ケースのハスがその凛とした姿を披露しており、来場者は思い思いに花に見入ったりカメラを向けたりしていました。

会場では地元農産物や、ハスの実入りの「蓮おこわ」の販売、また太極拳と花架拳の演武や祇園太鼓の演奏も行われました。

美しいハスが来場者をお出迎え

生涯学習だより

桑折町中央公民館　☎582-3129
〃　（FAX兼）　☎582-3104
E-mail:shougai@town.koori.fukushima.jp
町民第２体育館　☎582-3713
桑折公民館　☎582-2564
睦合公民館　☎582-2468
伊達崎公民館　☎582-4313
半田公民館　☎582-3121
睦・伊・半の公民館は月曜日が休館

青少年育成町民会議
結成し今年で30年目

桑折町青少年育成町民会議大会が７月14日、桑折公民館で行われ、各地区から約１００人が参加しました。

大会では、平成23年度事業計画や努力事項などを協議。大会宣言により、「これまで桑折町において青少年による大きな事件がないことは、ひとえに諸先輩方の功績であり、結成30年目を迎え、わたしたちはこれからも先輩の教えに従い、家庭・学校・地域社会が一体となって青少年健全育成に一層努力する」ことが宣言されました。

青少年健全育成の一層の努力を誓う

続いて、青少年育成専門指導員の青木崇郎さんが「青少年育成の現状と課題」と題して記念講演を行いました。

青木さんは、まず震災により被災した子どもの心と体の対応について講話。続いて、現在の青少年は昔から比べると生きるのが難しい時代を頑張って生きていることなどを話し、子育ての課題となるコミュニケーションの養い方を事例を交え分かりやすくアドバイスしました。

女性講座《桑折地区》
今すぐできる節電学ぶ

桑折地区女性講座が、７月７日桑折公民館大ホールにて行われました。東日本大震災、東京電力福島第一原発の事故のため、この夏、電力不足が生じるおそれがあります。このため政府より15％の自主的節電が要請されたことを受け、「15％の節電を達成するためにはどうしたらよいのか？」をテーマにうつくしま地球温暖化防止活動推進員の渡辺信子さんを講師にお迎えしました。

前半は、地球温暖化の現状や原因、温暖化防止対策について、後半は、参加者から実践例を発表してもらいながら、家庭における節電方法について、今すぐ家庭で出来る数多くの方法を学びました。ライフスタイルを変えるとできる節電、省エネ家電を買い替えることでできる節電は、今すぐにでも取りかかれることでした。

地球温暖化の現状について話す渡辺さん

この夏、健康第一としながら、節電に取り組むぞという意欲を持って講座を終了しました。

桑折公民館
会議室が新たに利用できます！

これまで桑折公民館（町民会館）に設置されていた、県北保健福祉事務所の伊達福祉相談コーナーが、やすらぎ園に移転しました。そのため空室になった部屋を、会議室として利用できるようになりました。

場所は１階調理室と事務室の間です。冷暖房が完備されており、10人程度での打ち合わせや作業などに適しています。

皆さん是非利用ください。

●申し込み・問合せ
桑折公民館
☎５８２―２５６４

こおりキッズスクール
自分で作る料理お味はいかが？

７月10日、こおりキッズスクールで中央公民館を会場に料理教室を行いました。町保健福祉課の二瓶ミチル主任栄養士を講師に、食生活改善推進員の皆さんの協力をいただきながら、夏野菜のカレーやサラダ、チョコレートムースの調理をしました。

料理ができると、自分たちで盛りつけて運び、会食を行いました。カレーライスやムースに舌鼓を打ち、受講生からは「おいしい」という声が上がっていました。

会食の終わりには二瓶主任栄養士から「朝ごはんはしっかり食べる」、「夜遅くには食べないようにする」など、正しい食事の摂り方に関するお話がありました。

おいしくできたかな？

ファミリー文庫おはなしの会
ねえねえ聞いて！

６月30日から７月８日にかけて、各地区公民館でファミリー文庫による夏のおはなしの会が開催されました。

４つの団体は、それぞれの地区公民館で、梅雨のカエル、七夕やお化けなど季節感のある主題のおはなしや、町に伝わっている昔話、幼い子どもたちも楽しめる手遊びなどを取り入れておはなしをしました。また、別の本を紹介したところ、「その絵本も読んで！」とリクエストされ、追加する場面もありました。

おはなしのあとには、いろいろな動きをする工作も行いました。それぞれに好きな色を塗って作品を完成させると、子どもたちは会場いっぱい広がって作品を使って遊んでいました。

次回のファミリー文庫のおはなし会は11月の予定です。

紙芝居に夢中の子どもたち

花いっぱい教室
花植えを通し心晴れやか

４月から始まった花いっぱい教室（全６回）が７月５日、すべての工程を終え、参加者10人が、満開になる季節に思いを巡らせました。

参加者は、『夏から秋に咲く花』を種からまき、苗を育て、花壇や寄せ植えのプランニングをし、半田公民館の花壇に植えて、その育ち方を観察してきました。

講座を終えた受講生は「花を増やす工夫、大きく育てる工夫、いろいろ勉強になりました」と感想を語ってくれました。また、「災害後は悲しくて何もしたくなかったが、花を育てることにより、心が落ち着き、楽しかった」「花が咲くのを見ていると暗かった気持ちがうきうきして動き出したくなった」など笑顔で話してくれました。

梅雨が短かったことで、水まきが大変だったことも思い出の一つとなりました。

８月から第２回花いっぱい教室（全６回）を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

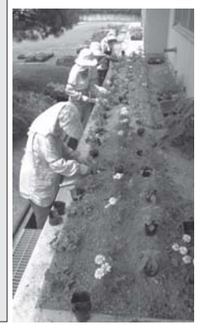

かやのき学園
落語を聞く

桑折町高齢者大学かやのき学園の第２回学習会が７月８日、桑折公民館で行われました。

第２回学習会は「落語を聞く会」と題して、ふくしま素人落語の会の皆さんを招いて行われました。

落語の会の皆さんは三味線と太鼓に合わせて登場し、落語や小話などを披露。その個性豊かな話に、受講生たちからは笑いがあふれていました。

学習会の最後には、これから行われる地区館での学習の計画を立てて終わりました。

楽しい落語や小話に笑いあふれる会場

Information

第２回花いっぱい教室（全６回）
～秋に植える春の花～

内　容　秋に植える春の花を種から育て、種のまき方、苗の育て方、花壇のプランニング、花の植え方などの基礎・基本を学習します。
日　時　８月23日㈫・９月13日㈫
９月20日㈫・10月４日㈫
10月18日㈫・11月１日㈫
各回とも午前９時30分～11時30分
会　場　伊達崎公民館　研修室・駐車場
対　象　町内在住・在勤者
定員２０名（先着順）
参加料　１，０００円
講　師　社会教育指導員　坂内明生
持ち物　軍手・手ぬぐい・飲み物
必要に応じて各種道具
申込み　８月10日㈬から
電話または直接中央公民館まで
☎582-3129・582-3104

～あなたも始めてみませんか～
バウンドテニス初心者講習会参加者募集

い　つ　●昼の部（9：30～11：30）
９月８・15・22・29日（木）
●夜の部（19：00～21：00）
９月６・13・20・27日（火）
ところ　桑折町町民第２体育館
受講料　無料　※上履き持参してください
申込先　松山好美　☎582-3276
◎直接おいで頂いても可能です
主　管　バウンディメイト桑折

古文書などありませんか

東日本大震災で罹災し、取り壊しを予定している蔵などに、古文書や古い写真などは保管されていませんか？

古文書などは桑折町の歴史や当時の生活をうかがい知ることのできる貴重な史料の一つです。蔵などの取り壊し前に調査にお伺いしたいので、もし古文書などありましたら、ご連絡ください。

問生涯学習課文化財係（中央公民館内）
☎582-3129

テニスコートを無料開放

県民の日の８月21日㊐に合わせ、無料開放します。
●桑折テニスコート（個人使用）
●睦合テニスコート（個人使用）

広報カレンダー CALENDAR

月日	行　　事
8/12 ㊎	母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
19 ㊎	母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
23 ㊋	健康相談日 9:30 ～ 11:00（大かや園） 第２回花いっぱい教室① 9:30 ～ 11:30（伊達崎公民館）
24 ㊌	地区館学習室終了
25 ㊍	２学期始業式
26 ㊎	母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
28 ㊐	桑折宿軽トラ市 9:00 ～ 12:00（旧福島蚕糸跡地） 国見町桑折町青少年育成剣道大会 9:00 ～（第２体育館）
30 ㊋	４カ月児健康診査 13:15 ～ 13:30（中央公民館） ７カ月児健康診査 13:00 ～ 13:15（中央公民館） ブックスタート推進事業 13:00 ～（中央公民館）
9/2 ㊎	特定健康診査・高齢者健康診査・結核検診・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・歯科健康診査 8:30 ～ 11:00（やすらぎ園） 母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
5 ㊊	特定健康診査・高齢者健康診査・結核検診・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・歯科健康診査 8:30 ～ 11:00（やすらぎ園）
6 ㊋	バウンドテニス初心者講習会（夜の部①） 19:00 ～ 21:00（第２体育館）
7 ㊌	こおり友遊くらぶ⑤ 9:30 ～（中央公民館）
8 ㊍	バウンドテニス初心者講習会（昼の部①） 9:30 ～ 11:30（第２体育館）
9 ㊎	母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
12 ㊊	特定健康診査・高齢者健康診査・結核検診・肺がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・歯科健康診査 8:30 ～ 11:00（やすらぎ園） ※ 14 日以降は午後も行います 8:30 ～ 11:00、13:00 ～ 14:00
13 ㊋	バウンドテニス初心者講習会（夜の部②） 19:00 ～ 21:00（第２体育館） 第２回花いっぱい教室② 9:30 ～ 11:30（伊達崎公民館）
14 ㊌	
15 ㊍	バウンドテニス初心者講習会（昼の部②） 9:30 ～ 11:30（第２体育館）
16 ㊎	母子健康手帳交付・すくすくの日（育児相談） 13:00 ～ 17:00（やすらぎ園）
20 ㊋	いきいきウォーキング教室 9:30 ～ 12:00（やすらぎ園） バウンドテニス初心者講習会（夜の部③） 19:00 ～ 21:00（第２体育館） 第２回花いっぱい教室③ 9:30 ～ 11:30（伊達崎公民館）
22 ㊍	バウンドテニス初心者講習会（昼の部③） 9:30 ～ 11:30（第２体育館）
25 ㊐	桑折宿軽トラ市 9:00 ～ 12:00（旧福島蚕糸跡地）

●青字は生涯学習関係事業

積算線量計（ガラスバッチ）を配布します

原発事故収束の長期化に伴い、放射線の影響についてはさらに関心が高まっています。そこで町では、特に妊婦や子どもを持つ親の不安の解消や健康管理につなげるために、積算線量計（ガラスバッチ）の配布を行うことにしました。

■対象者　０歳から中学３年生までの人および妊婦

■測定時期

９月上旬から、２か月ごと（９･10月、11･12月、１・２月）の３回・計６か月間

※実施期間は変更になる場合があります。

■測定方法

①積算線量計（ガラスバッチ）が届く
②指定期間（２か月）２４時間身に付ける
③指定期間が終了後、返却
④積算線量の結果が届く

■その他

①対象者全員に送付します。実施を希望しない人は、町へ返却してください。
②装着を実施する場合は、同意書の提出をお願いします。
・同意書は１回目の配布の際に同封します
・提出先：やすらぎ園、または各幼稚園・小中学校
③紛失・破損などした場合は実費負担（3,675円）になりますので、大切に扱ってください。
④取扱説明書は、線量計配布時に同封します。

【測定スケジュール】

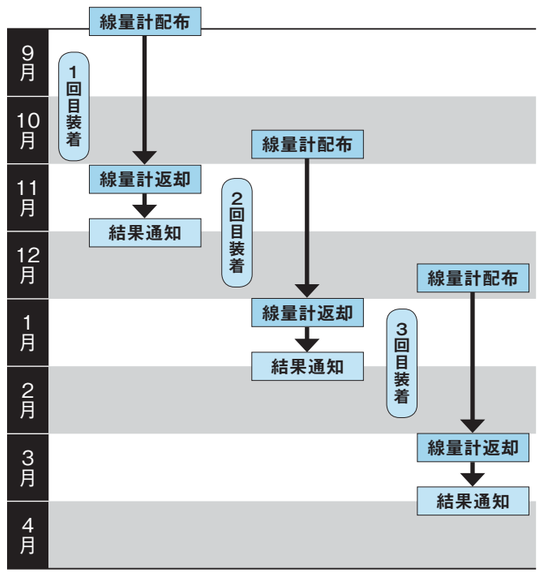

★積算線量計（ガラスバッチ）とは・・・
積算線量計は通常、放射線業務従事者（医師、放射線技師など）の被ばく管理をおこなうために用いられるもので、外部被ばくの積算量を測定することができ、今回これを用いて測定を行うことになります。ただし、その場の放射線量や、内部被ばく量の測定はできません。

◎平成23年度国保特定健診　**自己負担額 1,300 円**
「貧血検査・心電図検査・眼底検査」の３項目も検査します。

Health 保健だより

問保健福祉課（やすらぎ園）
☎582-1133　FAX582-1180

７月 28 日に行われた３歳児健康診査の結果、受診児 16 人中、むし歯のない子は 13 人でした。

関根 奈央ちゃん

増田 愛奈ちゃん

大橋 唯聖ちゃん

阿部 聖奏ちゃん

平井 歩仁ちゃん

横山 曖来ちゃん

今野 優輝ちゃん

永塚 裕雅ちゃん

須田 湧也ちゃん

大槻 優羽ちゃん

菅野 幸希ちゃん

遠藤 咲穂ちゃん

佐藤 琉斗ちゃん

健康相談日

体や心の健康について不安や悩みがある人はどなたでも気軽にご相談ください。また、当日は血圧測定も行っていますので、日ごろの健康管理にもお役立てください。

月　日	場　所	時間
８月23日㈫	大かや園	9:30 ～ 11:00

※健康手帳をお持ちの人は持参してください。
※健康相談日以外でも相談を受け付けていますので、健康に悩みがある人は健康増進係までご相談ください。

忘れずに、確認してね！
～実施場所に注意！～

乳幼児健康診査では、医師によるお子さんの発達・発育の診察のほかに、離乳食や予防接種についての話などがあります。お母さんだけでなく、お父さんや子育てに参加しているおじいちゃん、おばあちゃんもぜひ参加してください。

■乳幼児健康診査は、８月中は中央公民館で行います。間違いのないようにお願いします。

事業名	対象者・内容	日　時	場所
４カ月児健康診査	平成23年４月生まれ	８月30日㈫ 13:15 ～ 13:30	中央公民館
７カ月児健康診査	平成23年１月生まれ	８月30日㈫ 13:00 ～ 13:15	
１歳６カ月児健康診査	平成22年１月・２月生まれ 健康診査表を記入し、母子手帳と一緒にお持ちください	９月27日㈫ 13:00 ～ 14:00	やすらぎ園

事業名	対象者・内容	日　時	場所
母子健康手帳交付 妊婦健康相談	母子健康手帳の交付、妊婦健康相談を行います。母子健康手帳のみの交付は役場・税務住民課でもできます。ただし、初めての妊娠・出産の人はできるだけやすらぎ園で交付を受けてください。	８月12日・19日・26日 ９月２日・９日・16日・30日 （毎週金曜日） 13:00 ～ 17:00 ※指定日が都合の悪い人は保健福祉課へ問い合わせください。	やすらぎ園
すくすくの日	乳幼児の身長・体重測定、育児相談を行います。		

みんなの広場

リレーエッセイ　No.75

「ずっとずっと」

菊田　幸子さん

きくた・さちこ

（　東上町　）

私は桑折町に育ち、桑折町で子育てをして、これからもずっとずっとこの町に居たいです。自分の育った町はいいですよね。

福島蚕糸跡地に仮設住宅ができまして、東日本大震災で被災された方々が、自分の住み慣れた町を離れ、遠いこの桑折町へ、越されてきました。

我が家は、仮設住宅の目の前にあります。蚕糸跡地に大きな重機が入り、整地され、トラックで運ばれてくる仮設住宅の建設を、毎日、見ていました。

テレビで見る被災地の報道。現実なのかと目を疑いたくなる光景や、原発事故の問題。もし自分が・・・と、ふっと頭をよぎることがありますが、怖くなって考えることができません。

地震当日の夜から三日間、避難所に寝泊まりさせいただきました。私にできることは炊き出しの手伝い。ほかにもたくさんの方々が自分にできる範囲でお互いに協力しながら避難所生活を送りました。

短い間でしたが人の温かさを感じることができた、貴重な時間でした。

これからも住み良い桑折町を、私たちみんなの手で、守っていきましょう。

みんながずっとずっと桑折町に居たいと思うように仮設住宅の方々の第二の故郷になるように

次回は、長田幸子さんです。

広報文芸

こおり短歌会

採りたての野菜は甘く陽に干せる布団は温し放射能あれど

古山　民子

セシウムを吸いたる竹か紺碧の五月の空に赤茶けて立つ

佐藤ふじ子

青い実を覗かせそよぐ桃の葉を逆撫でて吹く放射能の風

石井　明子

土下座などされても還らぬ日常と知れども怒りのやり場のなくて

斎藤　栄子

桑折西山城跡の今と昔

山城として知られる桑折西山城跡ですが、他の山城と比べると、それほど標高の高い位置に築かれているわけでも、険しい山の上に立地しているわけでもありません。

けして城が要害堅固でなかったというわけではありません。桑折西山城跡には水を張った堀があった痕跡はありません。しかしうぶかの郷付近から、南東の万正寺の大カヤあたりまで、城を半周するように産ヶ沢川が流れており、自然の外堀の役目を果たしています。

城内へは、何本かの登城道が城外から通じています。主なものとして、「大手道」「七曲道」「化粧道」などがあります。中館の下からも道の跡が調査で確認されています。これら城の麓から城内のそれぞれの郭（平場）に至る道が付けられていたものと思われます。

桑折西山城築城日記　第四回

城へ通じる道

七曲道が到達していた本丸の裏門跡

大手道は、観音寺の裏にある谷底を登り、今も立派な土塁が残る大手門跡を通過していたとみられます。門の跡と付近の道型は、雨水等の浸食で失われていました。そこから、昨年度の調査で出入口のような遺構が発見された、本丸南西の部分に至るものと考えられます。大手の名のとおり、桑折西山城本丸の表通りというべき道だったのでしょう。

七曲道は、石薬師の薬師神社南西付近から、おととしの調査でみつかった本丸裏門とみられている門の跡に至る道です。その名のとおり、急な山の斜面をジグザグに登ってくる道で、その登り口の部分は残念ながら失われています。大手に対し、裏手に当たる道と思われます。

化粧道は、観音寺の西側から谷状になった部分を何度か曲がりながら登り、西館の出入口付近に至る道です。恐らく、西館と隣の中館方面に向かう主要な道であったとみられます。化粧道の名の由来は不明ですが、城主伊達稙宗には「中館」「下之上」と、城内の住んでいた場所の名で呼ばれる側室がいましたので、なんらかの女性に関わる施設が沿線にあった可能性があります。

これら古い道は現在、自動車が通ることができる新しい道に取って代わられてしまっています。城跡の整備に当たっては、これらの道を遊歩道として整備し、実際に昔の道を通って城内に入ることができるようにする計画です。

あとがき

７月１日付けの人事異動により、８月号から広報を担当することになりました。よろしくお願いします▶もともと文章を校正したりのするのは好きな自分でしたが、問題は何と言っても写真…。数年前から自宅にデジタル一眼レフカメラはあるものの、あまりの下手さに撮らせてもらえないほどです。そんな私が広報担当なんかでいいのか（広報こおりファンのみなさんごめんなさい）…頭が痛いですが、広報用カメラのスペックの良さに助けられ、何とか撮影しています。ぎこちなくカメラを構えている姿を見かけても笑わないでくださいね▶初めての編集作業はいっぱいいっぱいでした。救いは特集ページができあがっていたこと。…こんなことで良いものか、実は、特集記事の編集に関わっていないのです。スペシャリスト（前任）の助けがあり完成した、新米編集者による、記念すべき通算500号の広報こおり８月号です▶９月号は自力で頑張るぞ！

今月の表紙

伊達果実農業協同組合の選果場にお邪魔しました。特集でも取り上げたように、いま農業が苦境に立たされています。生産者の方々にはいろんな想いがあるでしょう。そんな状況のなか今年も桃の季節を迎えました。桑折産の桃たちがみんなの想いを背負って待ちわびる消費者のもとへと旅立っていきます。希望の光になりますように。

広報こおり500号の軌跡
住民と町との架け橋を目指して

多くの皆さんに支えられ歩んできた広報こおり。
平成23年8月号で500号を迎えました。

【第400号】
平成15年3月
4月から変わる役場の組織機構を紹介。認定農業者の数は個人47、法人1。2月からコンピューターによる戸籍システム電算化が稼働

【第300号】
平成6年11月
前年度の決算状況などを掲載。トピックスでは、初めて開かれた老人クラブ連合会大運動会の様子や国際交流の様子が写真で紹介

【第200号】
昭和61年7月
夏休みを迎えるにあたり、交通安全や親子での夏休みの過ごし方、花火の事故防止について紹介。父親と母親の役割についても紹介

【第100号】
昭和53年3月
100号発行の歩みを紹介。「読んでいただける広報を目指し、頑張ります」と締めくくる。年金コーナーや交通安全についても掲載

【第1号】
昭和36年9月
発行に寄せて町長があいさつ。表紙は醸芳小の子どもたちの写真。議会だよりや当初予算などの記事が掲載。当時の予算は4,474万円

第1号発行から50年

広報こおり第1号が発行されたのは昭和36年9月。そのときの仕様はA5版・ザラ紙・6ページでした。

当時の宍戸房吉町長は発行に寄せ、「町と町民を結ぶ架け橋として『広報こおり』を発行し、親しみのある広報紙に育てたいと思います」とあいさつしていました。

その後、サイズをB5版、A4版と変え、二色刷りや一部カラーの導入も始まり、より親しみのもてる、読みやすい紙面へとスタイルを変えてきました。

広報紙の役割とは

「広報」の語源は「Public Relations」（＝パブリック・リレーションズ）で、直訳すると「大衆・公衆との関係」。行政広報の場合は、住民と行政とのよりよい関係を築いていくことが目的になります。

また、広報紙は、行政からの一方的な情報の提供だけではなく、住民からの意見を取り入れた「双方向性の広報紙」であることが求められます。

広報紙づくりは、まず「読まれること」「茶の間の話題になること」「考えさせる素材を提供すること」、その結果として「行動を起こさせること」が理想ではないでしょうか。

よりよいまちづくりを進めるためには、住民と行政の情報共有が必要不可欠であり、そのための手段として、今後も広報紙の果たす役割は大きなものとなります。

記念すべき500号の発行は、半世紀の節目であるとともに通過点でもあります。

この町にしかない、住民に必要とされる広報紙づくりを目指して、取り組んでいきたいと思います。

コンクール入賞暦

全国広報コンクール

平成19年	組み写真の部	入選2席 読売新聞社賞
平成22年	組み写真の部	特選 総務大臣賞

福島県広報コンクール

平成13年	広報紙の部	佳作
平成17年	組み写真の部	佳作
平成18年	広報紙の部	入選
	組み写真の部	特選
平成19年	広報紙の部	特選
	一枚写真の部	特選
	組み写真の部	特選
平成20年	広報紙の部	特選
	組み写真の部	特選
平成21年	広報紙の部	入選
	一枚写真の部	佳作
	組み写真の部	特選
平成22年	広報紙の部	佳作
	一枚写真の部	佳作
	組み写真の部	特選

◎ **2009年11月号**
（全国：特選・総務大臣賞）
竹灯篭祭りの様子を当日だけではなく、準備段階から取材。竹灯篭を見つめる子どもの写真をメーンに、幻想的に表現

◎ **2006年12月号**（全国：入選2席＆読売新聞社賞）銀細工士の作業の様子を大小7枚の写真で紹介。インパクトを出すためキセルを全面写真で使用

PRINTED WITH SOY INK
環境に優しい大豆油インキを使用しています。

発行／平成23年8月10日　桑折町　編集／総務課　〒969-1692　福島県伊達郡桑折町字東大隅18
☎024-582-2111（代表）　ホームページアドレス　http://www.town.koori.fukushima.jp